

第112回 定時株主総会 招集ご通知

愛は食卓にある。

kewpie 

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2024年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)は、海外の持続的な成長に加え、国内の基幹商品を中心とした調味料・惣菜およびタマゴ商品が好調に推移したことにより、売上高と営業利益のいずれも前年度を上回ることができました。

当社は、2025年度から2028年度までの4年間を対象とする中期経営計画「～Change&Challenge～ 成熟市場での経営効率化と成長領域への投資加速」を策定しました。当社グループのめざす姿として掲げている、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって世界のお客様の食と健康に貢献することを使命とし、本中期経営計画では「国内事業の構造改革」「グローバル展開の加速」とともに、「食と健康への貢献」「環境への配慮」「人的資本の価値拡大」を推進することで、社会価値と経済価値を創出し、世界のお客様に貢献していきます。

国内市場では既存の事業基盤の効率化と高付加価値商品の拡大に加え、ウェルネス領域への挑戦を進めていきます。海外市場では中国・東南アジアを中心にサラダ文化の浸透を進めるとともに、北米での展開をさらに強化し、グローバルブランディングの加速を図ります。当社の大切な資本であるキユーピーブランドの価値を世界に広め、各市場の食文化に適した商品開発とマーケティング戦略を推進することで、海外での成長を加速させてまいります。

2025年度は、「キユーピー マヨネーズ」発売100周年を迎えます。お客様に長年にわたるご愛顧への感謝と、「キユーピー マヨネーズ」の魅力をお届けできるよう国内外でのイベントやキャンペーンを通じて、マヨネーズ発売100周年を盛り上げてまいります。

引き続きご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

たか みや みつる

高宮 満

2025年2月

2024年度 業績ハイライト (2023年12月1日から2024年11月30日まで)

連結業績

売上高

4,840億円

前年度比6.4%増加

営業利益

343億円

前年度比74.3%増加

親会社株主に帰属する
当期純利益

214億円

前年度比62.6%増加

1株当たり配当金

■ 中間 ■ 期末 ■ 記念配当

47円 50円 54円 64円*

27 27 31 27

20 23 23 27

2022年度 2023年度 2024年度 2025年度

(予定)

*2025年度は、キユーピー マヨネーズ発売100周年記念配当10円(中間配当5円、期末配当5円)を予定しています。

株主各位

2025年2月6日
東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号
キューピー株式会社
代表取締役 社長執行役員 高宮 満

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	2025年2月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場所	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール
3. 目的事項	
報告事項	1. 2024年度（2023年12月1日から2024年11月30日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2024年度（2023年12月1日から2024年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定 の件

以 上

株主総会資料のウェブサイト掲載

本総会の招集に際しては、会社法の定めに従って電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）はインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

当社ウェブサイト <https://www.kewpie.com/ir/event/meeting/>



●電子提供措置事項は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。銘柄名「キューピー」または証券コード「2809」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択していただきますと、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認いただけます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

●電子提供措置事項について修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに修正事項を掲載いたします。

株主総会資料の電子提供制度に対応した招集ご通知をお送りしております。



当社は、スマートフォンやパソコンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。下記のURLまたは右記のQRコードよりアクセスください。

<https://p.sokai.jp/2809/>



決議事項の要約

議案の概要は以下のとおりです。詳細は、当社ウェブサイトまたは東京証券取引所ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご参照ください。

第1号議案 取締役9名選任の件

以下の取締役9名の選任をお願いするものであります。

社外 社外取締役 独立 独立役員

候補者番号	氏名			
1	なかしま あまね 中島 周	再任		
2	たかみや みつる 高宮 満	再任		
3	わたなべ りょうた 渡邊 龍太	再任		
4	やまもと しんいちろう 山本 信一郎	再任		
5	はまざき しんや 濱崎 伸也	再任		
6	かしわき ひとし 柏木 斉	再任	社外	独立
7	ふくしま あつこ 福島 敦子	再任	社外	独立
8	にしかわ く に こ 西川 久仁子	再任	社外	独立
9	ハロルド・ジョージ・メイ	再任	社外	独立

第2号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2021年2月25日開催の当社第108回定時株主総会において、賞与を含めて年額5億円以内(うち社外取締役分は年額8千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まない。)として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役に対して、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得等の制約に服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を下記の内容に従って割り当てることといたしたいと存じます。つきましては、対象取締役の職責等諸般の事項を総合的に勘案し、上記の取締役の報酬額とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬を支給いたしたいと存じます。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の職責等諸般の事項を総合的に勘案して決定するものであり、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.01%程度と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えています。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本株主総会終了後の当社取締役会において、役員報酬等の額またはその算定方法の決定方針につき、交付書面19ページに記載のとおり変更することを予定しています。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、また上記の目的に照らして必要かつ合理的な内容であることから、相当な内容であると判断しています。

また、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役は9名(うち対象取締役5名)となります。

記

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、会社法規定に従い、原則として毎事業年度、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額5千万円以内の範囲で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、譲渡制限付株式の募集に係る株式の発行または自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の数の上限

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の数の上限の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の数の上限を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。))。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該対象取締役から、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

なお、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が、譲渡制限期間が満了する時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。)であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

上記のほか、譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

議決権行使方法のご案内

株主総会当日にご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)により議決権を事前に行使することができます。ご検討のうえ、議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席

開催
日時

2025年2月27日(木曜日)午前10時
議決権行使書を会場受付にご提出ください。

- インターネットまたは書面(郵送)にて事前に議決権行使をされた株主様が当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使

行使
期限

2025年2月26日(水曜日)午後5時45分完了分まで
賛否をご入力ください。

- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- インターネットと書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。

書面(郵送)による議決権行使

行使
期限

2025年2月26日(水曜日)午後5時45分到着分まで
議決権行使書に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱います。
- 第1号議案で、一部の候補者を否認する場合は、「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を記入してください。



インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

※議決権行使後に行使内容を変更する場合は、下記の「議決権行使ウェブサイト」より変更をお願いいたします。



「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

<https://www.web54.net>

お問い合わせ先 三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 午前9時から
午後9時まで)

機関投資家の皆様は、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

事前質問受付について

スマートフォンおよびパソコンにて、事前に質問を受け付けています。以下のURLまたはQRコードより、質問受付専用サイトにアクセスし、入力をお願いいたします。

受付サイト <https://www.kewpie.co.jp/r/jizen/>

質問受付期限 2025年2月19日(水曜日)午後5時45分まで

- 個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 株主の皆様の関心が高いと思われる質問は、株主総会にていただいた質問と一緒に後日、当社ウェブサイトに掲載いたします。
<https://www.kewpie.com/ir/event/meeting/>



株主総会資料の書面交付請求手続きについて

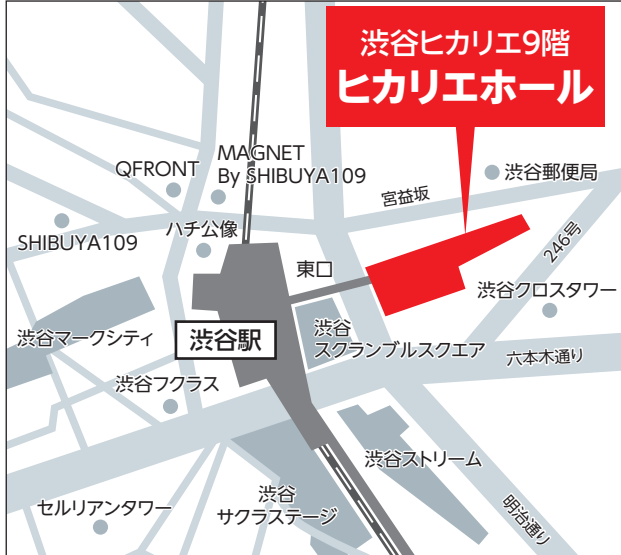
次回以降、株主総会参考書類等の印刷書面をご希望の株主様は、株主名簿管理人(三井住友信託銀行 証券代行部 0120-533-600)または証券口座を開設されている証券会社に書面交付請求のお手続きをお申し出ください。

株主総会当日のご案内

株主総会会場のご案内

ヒカリエホール

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ 9階



渋谷ヒカリエ内エレベーター

エレベーターで9階にお越しください。
エレベーターは「各階停止」「急行」と2種類ございます。
急行エレベーターをご利用の場合、9階には停車いたしませんので、11階で降車し、下りエスカレーターで9階にお越しください。
(北側エレベーターは9階には止まりません)

交通

JR線・京王井の頭線「渋谷駅」と
2階連絡通路で直結

東京メトロ銀座線「渋谷駅」と
1階で直結

東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線
「渋谷駅」B5出口と直結

お願い

- 会場内の撮影や録音はご遠慮願います。
- 会場には駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

ご案内

- 車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
- 手話通訳者、介助者の方の同席も可能ですので、同席をご希望の場合は当日受付にてお申し出願います。
- お土産のご用意はございません。

インターネットによる同時中継のご案内

以下のURLまたはQRコードにて中継サイトにアクセスし、IDとパスワードを入力してご覧ください。

<https://www.kewpie.com/ir/event/meeting/>

ID

パスワード



中継時間 2025年2月27日(木曜日) 午前10時から総会終了まで

<ご注意事項>

- 株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。議決権行使は、「インターネット」または「書面(郵送)」にてお願いいたします。
- ご質問をお受けすることはできません。
- ご使用の機器およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- 撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

<同時中継終了後のご視聴について>

- 株主総会終了後1週間後をめぐりに、上記の当社ウェブサイトにて、株主総会での事業報告等の模様を配信いたします。

キユーピー株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号

TEL:03-3486-3331

<https://www.kewpie.com>

